

第1回「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な在り方に関する研究会」議事要旨

1. 日 時：平成25年 11 月 29 日(金)17:00～18:20
2. 場 所：総務省 10 階共用会議室2
3. 出席者：
 - (1) 構成員
木村孝構成員、木村たま代構成員、小山構成員、佐伯構成員、穴戸構成員、藤本構成員、森構成員
 - (2) 総務省
吉良総合通信基盤局長、吉田政策統括官、安藤電気通信部長、渡辺大臣官房審議官、玉田消費者行政課長、山碕情報セキュリティ対策室長、藤波消費者行政課企画官、村上情報セキュリティ対策室調査官、森里消費者行政課課長補佐、平松情報セキュリティ対策室課長補佐
4. 議事要旨：
 - (1) 吉良総合通信基盤局長挨拶
開会にあたり、吉良総合通信基盤局長から挨拶が行われた。
 - (2) 議事
 - ① 開催要綱、議事の運営について
本研究会の開催要綱及び議事の取扱いについて了承され、開催要綱に則り佐伯構成員が座長に、穴戸構成員が座長代理にそれぞれ選任された。
 - ② 事務局説明
総務省から資料2に基づき、本研究会の開催趣旨について説明が行われた。
 - ③ 構成員によるプレゼンテーション
小山構成員より資料3、木村孝構成員より資料4に基づきそれぞれプレゼンテーションを行った。
 - ④ 意見交換
事務局説明及び構成員によるプレゼンテーションについて、主に以下の質疑応答が行われた。
 - ・ 資料2のサイバークリーンセンターについて、概要図の感染ログとはどのようなものか。また、ハニーポットは感染者から来た通信を受けているのか。
⇒どのIPアドレスから誰に対して行われた通信で、どのようなマルウェアが通信に含まれているかをハニーポットで収集する。IPアドレスが分かるので、その時間に当該IPアドレスを使っている人が分かる。ハニーポットによる通信はその通り。

- ・ 資料2のACTIVEの取組について、マルウェア配布サイトのURL情報の収集及びリスト化について、収集内容がリストに反映されるまでのタイムラグはどのくらいか。また、資料2の 7 ページにある「必ずしも事業者設備に影響を与えるとは限らないサイバー攻撃」とはどのようなものか。

⇒マルウェア配布サイトのURL情報をリストに反映するまでのタイムラグについて、リスト化の元になる情報がウイルス対策ベンダからの情報によるものか、ハニーポットによる収集によるもので異なり千差万別である。

⇒「必ずしも事業者設備に影響を与えるとは限らないサイバー攻撃」については、例えば複数の事業者設備を介して分散して攻撃を行う場合、事業者の設備には影響を与えないものの、攻撃による通信が集中する利用者の設備には影響を与える場合がある。

⑤ ワーキンググループの設置について

本研究会について具体的な検討を行うためワーキンググループを設置することが了承され、中央構成員がワーキンググループ主査に選任された。

(3) 閉会

閉会にあたり、吉田政策統括官から挨拶が行われた。

以上